【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 2025年4月11日提出

【発行者名】 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菱田 賀夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園一丁目1番1号

【電話番号】 03-6453-3610

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 SMT 信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 (1)当

信託受益証券の金額】

SMT ETF国内リート厳選投資アクティブ

(1)当初申込額

20億円を上限とします。

(2)継続申込額

10兆円を上限とします。 株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

【縦覧に供する場所】

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したこと等に伴い、2024年9月3日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(12)その他

<訂正前>

(前略)

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

2024年11月5日受付分からは、取得申込みの取扱いは、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(後略)

<訂正後>

(前略)

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、原則として営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付 に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。当該時間を過 ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異な る場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(後略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1ファンドの性格

(1)ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

(前略)

<ファンドの特色>

(中略)

受益権を東京証券取引所に上場する、上場投資信託(ETF)です。

受益権は東京証券取引所に上場(上場予定日:2024年9月24日)され、株式と同様に売買可能です。 ・売買単位は、1口単位です。 ・取引方法は、原則として株式と同様です。

投資プロセス

(中略)

*個別銘柄選定にあたり三井住友トラスト基礎研究所の投資助言を活用します。

※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

<ファンドの特色>

(中略)

受益権を東京証券取引所に上場する、上場投資信託(ETF)です。

- ●受益権は東京証券取引所に上場しており、株式と同様に売買可能です。・売買単位は、1□単位です。

 - ・取引方法は、原則として株式と同様です。

投資プロセス

(中略)

*個別銘柄選定にあたり三井住友トラスト基礎研究所(委託 る三井住友トラストグループ株式会社の連結子会社)の投資助

※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

(後略)

(2)ファンドの沿革

<訂正前>

当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始(予定) 2024年 9月20日

受益権を東京証券取引所に上場(予定) 2024年 9月24日

<訂正後>

2024年 9月20日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

2024年 9月24日 受益権を東京証券取引所に上場

(3)ファンドの仕組み

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況(2024年6月28日現在)

(中略)

八.大株主の状況

株 主 名	住 所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホール ディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況(2025年 2月28日現在)

(中略)

八. 大株主の状況

株 主 名	住 所	持株数	持株比率
三井住友トラストグループ株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

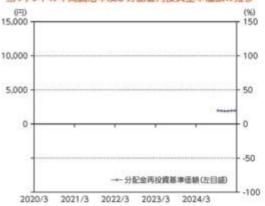
3投資リスク

〔参考情報〕を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(参考情報)

当ファンドの年間概落率及び分配金再投資基準価額の推移



- *当ファンドは設定から基準日まで1年経過していないため、表示に必要とする年間騰落率のデータが不足しております。従って、当ファンドの年間騰落率は記載していません。
- *当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金 を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載さ れていますので、実際の基準価額とは異なる場合があり ます。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの謄落率の比較



- *2020年3月~2025年2月の5年間の各月末における直 近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び 他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと 他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように 作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当 ファンドの投資対象とは限りません。
- *当ファンドは設定から基準日まで1年経過していないため、表示に必要とする年間騰落率のデータが不足しております。従って、当ファンドの年間騰落率は記載していません。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX(東証神徳相談) (配当込み)	TOPIX(準証株価指数)とは、株式会社、IPX総併が算法、企業する相数で、日本の株式市場を広範に展開するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ペンチマークで、浮動株ペースの検査機能知識方式により資出のでは、IES込み、相談は、ES当の主意を考慮して資出した。実施指数です。同意物の秘密型が同期数に係る確認とは開催、体を含せ、IPXを研究とは非式会社 IPX報係の関連会社(以下 IPX)という。)の知的財産であり、相談の関連、指数値の公表、利用など知由数に関するすべての権利・ソウハウ及び国指数に、係る権権又は指揮に関するすべての権利に、IPXが有します。IPXは、国和数の指数値の異正文は企業の原理、遅延又は同能的に、第4年後、EVXにより提供、促延又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に記述するものではなく。本商品の設定、販売及び販売促進活動に記述するものではなく。本商品の設定、販売及び販売を促進
失 担回体 MSC137サイ・インデックス (配当込み、円ペース)	MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時間 類をベースに算出されます。また「配合込み」指数は、配出収益を考慮して顕出した株型相数です。周治数に関する著作権等の知的 財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は周用数の内容を変更する権利及び公表を停止する 権利を有しています。
新典図様 MSCIエマージング・マーケット・ インテックス(仮当込み、円ペース)	MSCLIマージング・マーケット・インデックスとは、MSCLInc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価格益で、株式時価 新聞をペースに算出されます。また「配当込み」用数は、配当収益を考慮して算出した株面相数です。同他数に関する著作権等の知 労用整権及びその他の一切の権利はMSCLinc.に帰属します。また、MSCLinc.は同価数の内容を変更する権利及び公务を停止する権利をおしています。
日本開催 NOMJRA-BPI目信	NOMURA-BPIE値とは、野村フィデューシャリー・リサーチをコンサルティング株式会社が公寓する。GDが受行された沿着西皮利 作価値の市場全体の動物を表す投資収益指数で、一定の耐入れ基準に接づいて機能された協議ボートフォリオのパフォーマンスを 基に計算されます。同期数の定的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチをコンサルティング株式会社に帰属します。Qお・野村 フィデューシャリー・リナーチをコンサルイング株式会社は、同価数の正確性、完全性、保健性、利用性を保証するものではなく、同価 数を用いて行われる当社の事業活動・リービスに関レーの責任を負いません。
先進階模 FTSE世界協議インディクス (徐く日本、円ペーズ)	FTSE世界面積インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLC は、ネファンドのスポンサーではなく、ネファンドの権力、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提出のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、加設データのご確性及び完全性を存むせず、またデータの関係、投票又は遅ばたつき何ら責任を負しません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰国します。
数判性情 タモルガンガバガント・ポンド・インデックス・エマージング・ マーケッツ・グローバル・ディバーラファイド芸パース)	本部数は、機能性が高いとみなず情報に接づき作成していますが、JP. Morganはその完全性・正確性を存留するものではおけません。本指数は評価を受けて使用しています。JP. Morganからの機能による事能来認なした本指数を複数・使用・適布することは認められていません。Copyright 2014、JP. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ペース指数を使用しております。

4手数料等及び税金

(2)換金(解約)手数料

<訂正前>

(前略)

<信託財産留保額>

ご解約時には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.2%以内(2024年9月3日現在:0.1%)の率を乗じて得た額を信託財産留保額()として当該基準価額から控除します。 (後略)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(前略)

<信託財産留保額>

ご解約時には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.2%以内(2025年4月11日現在:0.1%)の率を乗じて得た額を信託財産留保額()として当該基準価額から控除します。 (後略)

(3)信託報酬等

<訂正前>

(前略)

当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.605%(税抜0.55%)(1)以内の率を乗じて得た額

<u>2024年9月3日</u>現在、 の率、その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。 (中略)

有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料に55%(税抜50%)未満の率(2)を乗じて得た額

2: <u>2024年9月3日</u>現在、 の率は合計で49.5%(税抜45%)以内とし、その配分は委託会社24.75%(税抜22.5%)、受託会社24.75%(税抜22.5%)です。(品貸料はファンドの収益として計上され、その一部を委託会社と受託会社が信託報酬として受け取るものです。)

(後略)

<訂正後>

(前略)

当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.605%(税抜0.55%)(1)以内の率を乗じて得た額

<u>2025年4月11日</u>現在、 の率、その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

(中略)

有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料に55%(税抜50%)未満の率(2)を乗じて得た額

2: <u>2025年4月11日</u>現在、 の率は合計で49.5%(税抜45%)以内とし、その配分は委託会社 24.75%(税抜22.5%)、受託会社24.75%(税抜22.5%)です。(品貸料はファンドの収益として計上され、その一部を委託会社と受託会社が信託報酬として受け取るものです。)

(後略)

(4)その他の手数料等

<訂正前>

(前略)

2:2024年9月3日現在、以下の通りです。

新規上場料及び追加上場料:新規上場時の純資産総額に対して、及び追加上場時の増加額(毎年 末の純資産総額について、新規上場時及び新規上場した年から前年 までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対し

て、0.00825%(税抜0.0075%)を乗じた額

年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%)を乗じた額

新規上場に際する上場審査料:55万円(税抜50万円) (後略)

< 訂正後 >

(前略)

2:2025年4月11日現在、以下の通りです。

追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時及び新規上場した 年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対し

て、0.00825%(税抜0.0075%)を乗じた額

年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%)を乗じた額 (後略)

(5)課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

上記は、2024年6月28日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更 される場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

上記は、2025年2月28日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更 される場合があります。

(後略)

5 運用状況

<更新・訂正後> 以下は、2025年2月28日現在の状況について記載してあります。

SMT ETF国内リート厳選投資アクティブ

(1)投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資証券	日本	1,187,453,800	97.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		29,854,499	2.45
合計(純資産総額)		1,217,308,299	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
--------	----	-----	----	---------------	------------	--------------	-----------	-----------------

t∩恣≐τ 坐							
投資証券	日本ビルファンド投資法人	777	122,000	94,794,000	124,400	96,658,800	7.94
投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	890	105,600	93,984,000	108,000	96,120,000	7.90
投資証券	日本プロロジスリート投資法人	360	226,000	81,360,000	247,800	89,208,000	7.33
投資証券	日本都市ファンド投資法人	930	89,900	83,607,000	92,400	85,932,000	7.06
投資証券	G L P投資法人	640	122,000	78,080,000	128,100	81,984,000	6.73
投資証券	インヴィンシブル投資法人	1,180	66,200	78,116,000	64,000	75,520,000	6.20
投資証券	オリックス不動産投資法人	420	163,900	68,838,000	170,300	71,526,000	5.88
投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投 資法人	600	99,300	59,580,000	103,100	61,860,000	5.08
		480	116,000	55,680,000	115,200	55,296,000	4.54
投資証券	大和証券オフィス投資法人	170	287,300	48,841,000	292,900	49,793,000	4.09
投資証券	フロンティア不動産投資法人	625	77,100	48,187,500	79,300	49,562,500	4.07
投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資 法人	165	277,200	45,738,000	268,700	44,335,500	3.64
投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	630	71,500	45,045,000	69,500	43,785,000	3.60
投資証券	三菱地所物流リート投資法人	330	114,666.66	37,840,000	115,100	37,983,000	3.12
投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	290	117,700	34,133,000	128,600	37,294,000	3.06
投資証券	星野リゾート・リート投資法人	170	211,800	36,006,000	202,900	34,493,000	2.83
投資証券	サンケイリアルエステート投資法人	400	76,300	30,520,000	83,800	33,520,000	2.75
投資証券	ザイマックス・リート投資法人	290	114,300	33,147,000	114,000	33,060,000	2.72
投資証券	グローバル・ワン不動産投資法人	290	100,200	29,058,000	106,600	30,914,000	2.54
投資証券	NTT都市開発リート投資法人	210	118,000	24,780,000	132,600	27,846,000	2.29
投資証券	東急リアル・エステート投資法人	160	169,174.36	27,067,898	168,000	26,880,000	2.21
投資証券	投資法人みらい	570	40,500	23,085,000	41,900	23,883,000	1.96
	投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投投	投資証券 ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券 日本プロロジスリート投資法人 投資証券 日本都市ファンド投資法人 投資証券 GLP投資法人 投資証券 インヴィンシブル投資法人 投資証券 オリックス不動産投資法人 投資証券 ニ井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券 日本アコモデーションファンド投資 法人 投資証券 フロンティア不動産投資法人 投資証券 コンフォリア・レジデンシャル投資 法人 投資証券 ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券 ジャパンエクセレント投資法人 投資証券 星野リゾート・リート投資法人 投資証券 ザイマックス・リート投資法人 投資証券 ザイマックス・リート投資法人 投資証券 ゲローバル・ワン不動産投資法人 投資証券 がコーバル・ワン不動産投資法人	投資証券 ジャパンリアルエステイト投資法人 890 投資証券 日本プロロジスリート投資法人 930 投資証券 日本都市ファンド投資法人 930 投資証券 GLP投資法人 640 投資証券 オリックス不動産投資法人 420 投資証券 ニ井不動産ロジスティクスパーク投資法人 1,180 投資証券 日本アコモデーションファンド投資 480 法人 170 投資証券 フロンティア不動産投資法人 625 投資証券 コンフォリア・レジデンシャル投資 165 法人 290 投資証券 ジャパンエクセレント投資法人 330 投資証券 星野リゾート・リート投資法人 290 投資証券 ザイマックス・リート投資法人 400 投資証券 ザイマックス・リート投資法人 290 投資証券 グローバル・ワン不動産投資法人 290 投資証券 グローバル・ワン不動産投資法人 290 投資証券 グローバル・ワン不動産投資法人 290 投資証券 バエエのおいまでは、290 投資証券 グローバル・ワン不動産投資法人 290 投資証券 グローバル・ワン不動産投資法人 290 投資証券 バエエのおいまでは、290 投資証券 グローバル・ワン不動産投資法人 290 投資証券 バエエのおいまでは、290 投資証券 バエエのおいまでは、290 大力質法人 290 大力質証券 グローバル・アン不動産投資法人 290 大力質法人 290 大力質証券 バエステート投資法人 210 大力質証券 東急リアル・エステート投資法人 210 大力質証券 東急リアル・エステート投資法人 160	投資証券 ジャパンリアルエステイト投資法人 890 105,600 投資証券 日本プロロジスリート投資法人 360 226,000 投資証券 日本都市ファンド投資法人 930 89,900 投資証券 GLP投資法人 1,180 66,200 投資証券 オリックス不動産投資法人 420 163,900 投資証券 ゴリックス不動産投資法人 420 163,900 資法人 420 163,900 分資証券 日本アコモデーションファンド投資 480 116,000 法人 投資証券 フロンティア不動産投資法人 170 287,300 投資証券 フロンティア不動産投資法人 625 77,100 法人 625 77,100 法人 625 77,100 法人 630 71,500 大資証券 ジャパン・ホテル・リート投資法人 630 71,500 投資証券 ジャパン・ホテル・リート投資法人 330 114,666.66 投資証券 ジャパンエクセレント投資法人 290 117,700 投資証券 ビッパンエクセレント投資法人 290 117,700 投資証券 ビッパンエクセレント投資法人 290 117,700 投資証券 グローパル・ワン不動産投資法人 290 114,300 投資証券 ゲイマックス・リート投資法人 290 114,300 投資証券 グローパル・ワン不動産投資法人 290 118,000 投資証券 東急リアル・エステート投資法人 210 118,000 投資証券 東急リアル・エステート投資法人 210 118,000	投資証券 ジャパンリアルエステイト投資法人 890 105,600 93,984,000 投資証券 日本プロロジスリート投資法人 360 226,000 81,360,000 投資証券 日本都市ファンド投資法人 930 89,900 83,607,000 投資証券 GLP投資法人 640 122,000 78,080,000 投資証券 インヴィンシブル投資法人 420 163,900 68,838,000 投資証券 オリックス不動産投資法人 420 163,900 68,838,000 投資証券 三井不動産ロジスティクスパーク投 600 99,300 59,580,000 済法人 170 287,300 48,841,000 大和証券オフィス投資法人 170 287,300 48,841,000 投資証券 フロンティア不動産投資法人 625 77,100 48,187,500 投資証券 コンフォリア・レジデンシャル投資 165 277,200 45,738,000 法人 183,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 45,045,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 27,000 2	投資証券 ジャパンリアルエステイト投資法人 890 105,600 93,984,000 108,000 投資証券 日本プロロジスリート投資法人 360 226,000 81,360,000 247,800 投資証券 日本都市ファンド投資法人 930 89,900 83,607,000 92,400 投資証券 GLP投資法人 640 122,000 78,080,000 128,100 投資証券 オリックス不動産投資法人 420 163,900 68,838,000 170,300 投資証券 オリックス不動産投資法人 420 163,900 68,838,000 170,300 投資証券 清人の大学では、 420 163,900 68,838,000 170,300 投資証券 2月本アコモデーションファンド投資 480 116,000 55,680,000 115,200 法人 170 287,300 48,841,000 292,900 投資証券 フロンティア不動産投資法人 625 77,100 48,187,500 79,300 投資証券 フロンティア不動産投資法人 625 77,100 48,187,500 79,300 投資証券 ジャパン・ホテル・リート投資法人 630 71,500 45,738,000 268,700 投資証券 ジャパンエクセレント投資法人 330 114,666.66 37,840,000 115,100 投資証券 星野リゾート・リート投資法人 290 117,700 34,133,000 128,600 投資証券 サンケイリアルエステート投資法人 290 117,700 34,133,000 128,600 投資証券 サンケイリアルエステート投資法人 290 117,700 34,133,000 128,600 投資証券 サンケイリアルエステート投資法人 290 114,300 36,006,000 202,900 投資証券 ゲイマックス・リート投資法人 290 114,300 33,147,000 114,000 投資証券 グローバル・ワン不動産投資法人 290 114,300 33,147,000 114,000 投資証券 グローバル・ワン不動産投資法人 290 114,300 33,147,000 114,000 投資証券 東急リアル・エステート投資法人 290 100,200 29,058,000 106,600 投資証券 東急リアル・エステート投資法人 210 118,000 24,780,000 132,600 東急リアル・エステート投資法人 210 118,000 24,780,000 132,600 投資証券 東急リアル・エステート投資法人 160 169,174.36 27,067,898 168,000	投資証券 ジャパンリアルエステイト投資法人 890 105,600 93,984,000 108,000 96,120,000 投資証券 日本プロロジスリート投資法人 930 89,900 83,607,000 92,400 85,932,000 投資証券 日本都市ファンド投資法人 640 122,000 78,080,000 128,100 81,984,000 投資証券 インヴィンシブル投資法人 640 122,000 78,080,000 128,100 81,984,000 投資証券 インヴィンシブル投資法人 640 122,000 78,116,000 64,000 75,520,000 投資証券 オリックス不動産投資法人 420 163,900 68,838,000 170,300 71,526,000 投資証券 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 116,000 55,680,000 103,100 61,860,000 資法人 115,200 55,296,000 24,783,000 292,900 49,793,000 投資証券 フロンティア不動産投資法人 170 287,300 48,841,000 292,900 49,793,000 投資証券 コンフォリア・レジデンシャル投資 165 277,200 45,738,000 268,700 44,335,500 法人 103,100 方分,500 268,700 44,335,500 法人 115,100 37,983,000 268,700 43,785,000 268,700 43,785,000 268,700 43,785,000 268,700 43,785,000 268,700 44,335,500 268,700 45,045,000 69,500 37,294,000 268,700 47,793,000 27,983,000 27,983,000 27,983,000 27,983,000 27,983,000 27,983,000 27,983,000 27,983,000 27,983,000 27,983,000 27,983,000 27,983,000 27,994,000 27,995,000 27,995,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,000 27,996,00

⁽注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

口.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.55
合計	97.55

⁽注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

		純資産総額(円)		1口当たりの純	東京証券取引所	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	取引価格(円)
第1期計算期間末	(2025年 1月11日)	1,173,906,703	1,187,766,703	1,863	1,885	1,862
	2024年 9月末日	1,006,162,786		1,973		1,993
	10月末日	1,155,247,022		1,925		1,933
	11月末日	1,234,915,125		1,900		1,910

⁽注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

⁽注3)銘柄コードの変更等、管理の都合上により同一銘柄であっても別銘柄として記載されている場合があります。

12月末日	1,193,546,041	1,895	1,901
2025年 1月末日	1,215,124,232	1,929	1,934
2月末日	1,217,308,299	1,932	1,931

⁽注)計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。 終値がない場合には、その直近値を表示しています。

分配の推移

	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	2024年 9月20日~2025年 1月11日	22

収益率の推移

	期間	収益率(%)
第1期計算期間	2024年 9月20日~2025年 1月11日	5.8

⁽注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の 基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

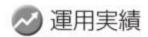
(4)設定及び解約の実績

	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間	2024年 9月20日~2025年 1月11日	650,000	20,000	630,000

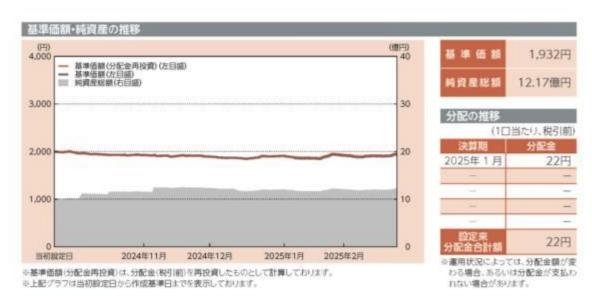
参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

⁽注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。 (注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

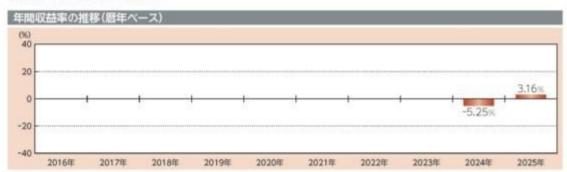


当初設定日:2024年9月20日 作成基準日:2025年2月28日



銘柄名	国/地域	種類	投資比率
日本ビルファンド投資法人	日本	投資証券	7.9%
ジャパンリアルエステイト投資法人	日本	投資証券	7.9%
日本プロロジスリート投資法人	日本	投資証券	7.3%
日本都市ファンド投資法人	日本	投資証券	7.1%
GLP投資法人	日本	投資証券	6.7%
インヴィンシブル投資法人	日本	投資証券	6.2%
オリックス不動産投資法人	日本	投資証券	5.9%
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	日本	投資証券	5.1%
日本アコモデーションファンド投資法人	日本	投資証券	4.5%
大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	4.1%

☆投資比率は純資産総額に対する比率です。



- ※収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
- ⇒2024年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2025年は年初から作成基準日までの収益率です。
- ルファンドには、ペンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1申込(販売)手続等

<訂正前>

<申込方法>

(中略)

2.受益権の取得申込者が、営業日の午後3時までに取得申込みを行い、販売会社所定の事務手続きが完了した場合には、その申込日を取得申込受付日として委託会社は当該取得申込みを受け付けます。

ただし、運用上の支障をきたさないようにするため、一日当たりの取得申込上限口数をファンド 全体で100万口とします。 (2024年9月3日現在)

2024年11月5日受付分からは、お申込みの受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、 お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間 を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合 がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(後略)

<訂正後>

<申込方法>

(中略)

2.受益権の取得申込者が、<u>原則として営業日の午後3時半までに取得申込みを行い、販売会社所定</u> の事務手続きが完了した場合には、その申込日を取得申込受付日として委託会社は当該取得申込 みを受け付けます。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。な お、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせく ださい。

ただし、運用上の支障をきたさないようにするため、一日当たりの取得申込上限口数をファンド 全体で100万口とします。 (2025年4月11日現在)

(後略)

2換金(解約)手続等

<訂正前>

<信託契約の一部解約>

1.受益者は、自己に帰属する受益権につき、10,000口以上10,000口単位もって一部解約の実行を請求することができます。受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

ただし、運用上の支障をきたさないようにするため、一日当たりの請求申込上限口数をファンド 全体で100万口とします。(<u>2024年9月3日</u>現在)

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

2024年11月5日受付分からは、一部解約の実行の請求の受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(中略)

3.一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.2%以内(<u>2024年9月3日</u>現在:0.1%)の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

(後略)

<信託契約の一部解約>

1.受益者は、自己に帰属する受益権につき、10,000口以上10,000口単位もって一部解約の実行を請 求することができます。受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受 益権をもって行うものとします。

ただし、運用上の支障をきたさないようにするため、一日当たりの請求申込上限口数をファンド 全体で100万口とします。(2025年4月11日現在)

一部解約の実行の請求の受付は、原則として営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申 込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。当該時間 を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異 なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(中略)

3.一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.2% 以内(2025年4月11日現在:0.1%)の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額と します。基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

<更新・訂正後>

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。
 - なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2024年9月20日から2025年1月11日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1財務諸表

SMT ETF国内リート厳選投資アクティブ

(1)貸借対照表

(1)真旧对照仪	(単位:円)
	(2025年 1月11日現在)
 資産の部	
流動資産	
コール・ローン	15,029,854
投資証券	1,155,199,500
未収入金	5,655,592
未収配当金	14,297,406
未収利息	176
流動資産合計	1,190,182,528
資産合計	1,190,182,528
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	13,860,000
未払受託者報酬	198,922
未払委託者報酬	1,989,144
その他未払費用	227,759
流動負債合計	16,275,825
負債合計	16,275,825
純資産の部	
元本等	
元本	1,260,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	86,093,297
(分配準備積立金)	396,049
元本等合計	1,173,906,703
純資産合計	1,173,906,703
負債純資産合計	1,190,182,528
(2)損益及び剰余金計算書	
(2) 法血次0剂水亚川并自	(単位:円)
	(辛应·l] <i>)</i> 第1期
	第1期 自 2024年 9月20日
	至 2025年 1月11日
営業収益	
受取配当金	16,710,481
受取利息	43,123

	第1期 自 2024年 9月20日 至 2025年 1月11日
	80,459,346
営業収益合計	63,705,742
営業費用	
受託者報酬	198,922
委託者報酬	1,989,144
その他費用	309,489
営業費用合計	2,497,555
営業利益又は営業損失()	66,203,297
経常利益又は経常損失()	66,203,297
当期純利益又は当期純損失()	66,203,297
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,620,000
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	2,620,000
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,650,000
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	8,650,000
分配金	13,860,000
期末剰余金又は期末欠損金()	86,093,297

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計力針に係る事項に関す	_ 6注記)
	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直 近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品 取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する 売買参考統計値等に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計 上しております。
3 . その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年1月12日から7月11日まで、及び7月12 日から翌年1月11日までとなっておりますが、第1期計算期間は信託約款の定めによ り、2024年 9月20日から2025年 1月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

		第1期 (2025年 1月11日現在)
1.	計算期間の末日における受益権の総数	630,000□
2 .	「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総 理府令第133号)」第55条の6第10号に規定する額	
3 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額	1口当たり純資産額 1,863円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期	仴
自 2	024年	9月20日
至 2	025年	1月11日

分配金	m:	<u></u> + 42	12回ま	
刀凯壶	UϽi	ᄗ	ᇍᄜᅂ	Ξ

力能並の日井遺住		
項目		
当期配当等収益額	A	16,753,604円
分配準備積立金	В	- 円
配当等収益合計額	C=A+B	16,753,604円
経費	D	2,497,555円
収益分配可能額	E=C-D	14,256,049円
収益分配金金額	F	13,860,000円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	396,049円
口数	Н	630,000□
1口当たり分配金額	I=F/H	22円
次期繰越金(分配準備積立金) 口数	Н	396,04 630,00

(金融商品に関する注記)

全動商品の状況に関する事項

1.金融冏品の状况に関する事項	
	第1期 自 2024年 9月20日 至 2025年 1月11日
	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権 及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性 リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理(流動性リスク管理等を含む)と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

全融商品の時価等に関する事項

<u> 2 . 金融商品の時価寺に関する事項</u>	
	第1期 (2025年 1月11日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

<u>(重要な後発事象に関する注記)</u>

該当事項はありません。

(その他の注記)

ル本の移動	
区分	第1期 自 2024年 9月20日 至 2025年 1月11日
投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部交換元本額	1,000,000,000円 300,000,000円 40,000,000円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

× -> ->		
種類	第1期 (2025年 1月11日現在)	
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資証券	76,948,296	
合計	76,948,296	

(デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表 (1)株式 該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資証券	サンケイリアルエステート投資法人	400	30,520,000	
	日本アコモデーションファンド投資法人	96	55,680,000	
	GLP投資法人	640	78,080,000	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	165	45,738,000	
	日本プロロジスリート投資法人	360	81,360,000	
	星野リゾート・リート投資法人	170	36,006,000	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	600	59,580,000	
	投資法人みらい	570	23,085,000	
	三菱地所物流リート投資法人	110	37,840,000	
	ザイマックス・リート投資法人	290	33,147,000	
	日本ビルファンド投資法人	777	94,794,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	890	93,984,000	
	日本都市ファンド投資法人	930	83,607,000	
	オリックス不動産投資法人	420	68,838,000	
	NTT都市開発リート投資法人	420	49,560,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人	290	29,058,000	
	インヴィンシブル投資法人	1,180	78,116,000	
	フロンティア不動産投資法人	625	48,187,500	
	大和証券オフィス投資法人	170	48,841,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	630	45,045,000	
	ジャパンエクセレント投資法人	290	34,133,000	
		10,023	1,155,199,500	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

2ファンドの現況

SMT ETF国内リート厳選投資アクティブ

純資産額計算書

(2025年 2月28日現在)

資産総額	1,218,354,789円
負債総額	1,046,490円
純資産総額(-)	1,217,308,299円
発行済口数	630,000□
1口当たり純資産額(/)	1,932円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1委託会社等の概況

<訂正前>

(1)資本金の額(2024年6月28日現在)

(中略)

(2)委託会社の機構

(中略)

委託会社の機構は2024年9月3日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額(2025年2月28日現在)

(中略)

(2)委託会社の機構

(中略)

委託会社の機構は2025年 4月11日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(前略)

<u>2024年6月28日</u>現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託(マザーファンドを除きます。)は次の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>530</u>	<u>15,316,532</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	<u>62</u>	214,489
単位型公社債投資信託	52	<u>172,333</u>
合計	644	15,703,355

<訂正後>

(前略)

<u>2025年2月28日</u>現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託(マザーファンドを除きます。)は次の通りです。

	本数 (本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>523</u>	<u>15,637,340</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	<u>54</u>	<u>195,520</u>
単位型公社債投資信託	52	<u>169,578</u>
合計	629	16,002,438

3委託会社等の経理状況

<更新・訂正後>

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(以下「委託者」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。 また、委託者の中間財務諸表は財務諸表等規則並びに同規則第2条、第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

 - す。 なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しており
- (2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。 また、第39期事業年度の中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間財務諸表 について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)貸借対照表

							(単位:百万円)
				前事業 ^年 (2023年3月	F度 31日)	当事 (2024年	業年度 3月31日)
資産の部				(2020 07)	отд у	(2021)	<u>о, јо гд</u>
流動資産							
	 及	び	預		23,067		14,909
金							,
金銭の					14,693		18,596
前払費	用				198		429
未収委	託者報酬				9,147		10,943
未収運	用受託報	酬			5,815		5,967
未収収	益				176		185
短期差	入証拠金				3,541		3,660
その他			_		1,566		4,074
流動資	産合計				58,207		58,767
固定資産							
有 升	15 固	定	資				
崖							
建物				1	255	1	219
器具	備品			1	560	1	436
有形	固定資産	合計			816		655
無形固	定資産						
ソフ	トウェア				7,203		7,463
7.0					40		61
その	他				40		
	他 固定資産	合計			7,244		7,524
無形							
無形 投資そ	固定資産 の他の資				7,244		7,524
無形 投資そ 投資	固定資産 の他の資 有価証券				7,244 4,063		7,524 5,753
無形 投資そ 投資 関係	固定資産 の他の資				7,244		7,524

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

投資その他の資産合計	10,911	13,058
固定資産合計	18,972	21,238
資産合計	77,179	80,005

	***	(単位:百万円)
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部	(2020 0730 . Д)	(2021 0/301
流動負債		
預り金	49	86
未払金	7,174	8,475
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,586	5,524
その他未払金	2,588	2,951
未払費用	1,089	797
未払法人税等	726	694
賞与引当金	613	719
その他	303	957
流動負債合計	9,958	11,730
固定負債		
退職給付引当金	904	975
資産除去債務	153	154
その他	27	42
固定負債合計	1,086	1,171
負債合計	11,044	12,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	44,755	45,974
利益剰余金合計	47,355	48,574
株主資本合計	66,595	67,813

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

その他有価証券評価差額金	49	360	
繰延ヘッジ損益	510	1,071	
評価・換算差額等合計	460	710	
純資産合計	66,134	67,103	
負債・純資産合計	77,179	80,005	

(2)損益計算書

	<u> 14. ≒</u> 1112 pp. pp.	(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	40,724	44,551
運用受託報酬	10,918	11,077
その他営業収益	351	356
営業収益合計	51,993	55,985
営業費用		
支払手数料	20,123	22,341
広告宣伝費	307	342
公告費	2	C
調査費	5,309	5,796
調査費	1,104	1,172
委託調査費	4,191	4,610
図書費	13	14
営業雑経費	5,842	5,887
通信費	77	78
印刷費	419	439
協会費	58	56
諸会費	38	29
情報機器関連費	5,153	5,193
その他営業雑経費	94	89
営業費用合計	31,585	34,369
一般管理費		
給料	6,451	6,981
役員報酬	318	385
給料・手当	5,144	5,432
賞与	987	1,163
退職給付費用	252	278
福利費	671	747
交際費	7	13
旅費交通費	122	191
租税公課	289	276
不動産賃借料	327	328
寄付金	-	(
減価償却費	1,698	2,239

業務委託費	1,277	1,544
諸経費	1,454	1,637
一般管理費合計	12,553	14,239
営業利益	7,854	7,376

(単位:百万円)

		(单位,日月月)
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	57	138
収益分配金	4	0
金銭の信託運用益	-	4,007
投資有価証券売却益	738	1
投資有価証券償還益	121	1
デリバティブ利益	565	-
その他	11	12
営業外収益合計	1,499	4,162
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		
金銭の信託運用損	158	-
投資有価証券売却損	16	33
投資有価証券償還損	-	1
為替差損	1,227	1,273
デリバティブ費用	-	3,613
その他	32	3
営業外費用合計	1,435	4,925
経常利益	7,918	6,613
税引前当期純利益	7,918	6,613
 法人税、住民税及び事業税	2,350	1,931
法人税等調整額	119	95
 法人税等合計	2,470	2,027
当期純利益	5,448	4,585

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

			(- -
	株主資本		
	資本金	資本乗	余金
	具	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

株主資本

。							
		利主	益剰余金				
		その他和	川益剰余金	利益剰余金	 株主資本合計		
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788		
当期変動額							
剰余金の配当			2,641	2,641	2,641		
当期純利益			5,448	5,448	5,448		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	2,807	2,807	2,807		
当期末残高	500	2.100	44.755	47.355	66.595		

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	941	509	431	64,219
当期変動額				
剰余金の配当				2,641
当期純利益				5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	891	0	891	891
当期変動額合計	891	0	891	1,915
当期末残高	49	510	460	66,134

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

			(+12.11)			
	株主資本					
	資本金	資本剰余金				
	貝平立	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
当期首残高	2,000	17,239	17,239			
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
株主資本以外の項目の						
当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	•	•			
当期末残高	2,000	17,239	17,239			

	株主資本					
		利益剰余金				
		その他和	その他利益剰余金		 株主資本合計	
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595	
当期変動額						
剰余金の配当			3,367	3,367	3,367	
当期純利益			4,585	4,585	4,585	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,218	1,218	1,218	
当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813	

	その他有価証券 評価差額金	 繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	49	510	460	66,134
当期変動額				
剰余金の配当				3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	310	560	250	250
当期変動額合計	310	560	250	968
当期末残 高	360	1.071	710	67, 103

注記事項

(重要な会計方針)
1.有価証券の評価基準及び評価方法
(1)子会社株式
移動平均法による原価法によっております。
(2)その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法によっております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- 時価法によっております。 金銭の信託の評価基準及び評価方法
- 時価法によっております
- 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産

定額法によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。 ・引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

機構用でいます。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式 基準によっております。過去勤務度では提送が関係を発展の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理

: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額 数理計算上の差異

スプロガーンでス ・ロチェースンボーリンド・ログ スプログラ によるに観 法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債 おとする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

・当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」という。)に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて 計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2)投資一任業務

・当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当 該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識 されます

(3)投資助言業務

当社は、投資顧問(助言)契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわ ます。当該収益は、 たり認識されます。

(4)成功報酬

/ パネジナX 財別 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。 ヘッジ会計の会計処理

- (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有 効性を判定しております。

9.グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額				
	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31	3)
建物	184	百万円	220	百万円
器具備品	681	"	823	"
計	866	"	1,044	"

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,641	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	利益剰余金	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当全支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの2024年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとお 普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種 類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	利益剰余金	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(リ-ス取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

・金融商品の状況に関する事頃
 (1)金融商品に対する取組方針
 当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク 未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスク、統一に晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針8・ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制 当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー 毎に管理しております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債

権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。 デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理 有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価 を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部につ いて為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデ リバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持 することで、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算されては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当 該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価 の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号 2021年6月17日)第24-16 項を適用した組合出資 金等及び、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((1)*2、*3及び(注2)参照)。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類してお ります。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

益事恶生 南	/ つへつつた	ᄑᄭᄆ	24 🗆	`
前事業年度((2023£	∓o⊢	აı 🗆)

区 分	貸借対照表計上額(百万円)(*1)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金銭の信託(*2)	1,029	12,703	-	13,733	
投資有価証券(*3)					
その他有価証券	-	3,844	-	3,844	
資産計	1,029	16,547	-	17,577	
デリバティブ取引(*4)					
株式関連取引	(10)	-	-	(10)	
通貨関連取引	-	(136)	-	(136)	
デリバティブ取引計	(10)	(136)	-	(147)	

*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等(貸借対照表計上額960百万円)は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,693百万円であります。 (*3) 投資有価証券のうち、組合出資金等(貸借対照表計上額218百万円)は上記に含めておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度 (2024年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額(百万円)(*1)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金銭の信託(*2)	1,530	16,048	-	17,579	
投資有価証券(*3)					
その他有価証券	-	4,517	-	4,517	
資産計	1,530	20,565	-	22,096	
デリバティブ取引(*4)					
株式関連取引	(268)	(262)	-	(530)	
通貨関連取引	-	21	-	21	
デリバティブ取引計	(268)	(241)	-	(509)	

^(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等(貸借対照表計上額1,017百万円)は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は18,596百万円であります。
 (*3) 投資有価証券のうち、非上場株式(貸借対照表計上額876百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額359百万円)は上記に含めておりません。
 (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- - (2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間(1年以内)で決済され るものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
 - (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託 金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金銭ののは使用の表表しております。 られないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券 私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者から リスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類し ております。

デリバティブ取引 株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に公籍しております。 の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	0	876
関係会社株式	5,636	6,077

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

<u>前事業年度(2023年3月31</u>	日)			(単位:百万円)
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,067	-	-	-
未収委託者報酬	9,147	-	-	-
未収運用受託報酬	5,815	-	-	-
投資有価証券				
投資信託	-	594	2,144	38

当事業年度(2024年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	-	-	-
未収委託者報酬	10,943	-	-	
未収運用受託報酬	5,967	-	-	
投資有価証券				
投資信託	-	1,829	807	-

(有価証券関係)

1.子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。 なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	5,636	6,077

2.その他有価証券

<u> </u>			(<u>単位:白万円)</u> _
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			

その他	986	622	364
小計	986	622	364
貸借対照表計上額が取得原価を超えな いもの			
その他	2,857	3,150	292
小計	2,857	3,150	292
合計	3,844	3,772	71

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			
その他	3,394	2,593	800
小計	3,394	2,593	800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,123	1,410	287
小計	1,123	1,410	287
合計	4,517	4,004	513

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりませ ん。 なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

		(単位:白 <u>/</u>
区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非上場株式	0	876
組合出資金等	218	359

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至	2023年3月31日)	(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	3,429	738	16

当事業年度(自 2023年4月1日	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:百万円)				
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
その他	185	1	33		

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 (1)通貨関連 前事業任度(2023年3月31日)

<u> </u>					
種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,923	-	21	21
	英ポンド	256	-	6	6
占頭	カナダドル	109	-	1	1
/ 山琪	スイスフラン	163	-	2	2
	香港ドル	202	-	0	0
	ユーロ	651	-	19	19
	買建				
	米ドル	152	-	3	3

合計 7,458 - 48

(注)上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,735	-	4	4
店頭	英ポンド	288	-	0	0
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	カナダドル	145	-	0	0
	スイスフラン	180	-	0	0
	香港ドル	217	-	0	0
	ユーロ	664	-	3	3
	合計	8,231	-	10	10

⁽注)上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2)株式関連 前事業年度(2023年3月31日)

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	12,195	-	9	9
印场拟为	債券先物取引 売建	182	-	0	0
	合計	12,378	-	10	10

(注)上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度 (2024年3月31日)

_	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	-	268	268
店頭	トータルリターンスワップ取 引 売建	4,184	-	262	262
	合計	14,490	-	530	530

⁽注)上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (1)通貨関連 前事業任度(2023年3月31日)

前事業年度(20) ヘッジ 会計の方法	23年3月31日) デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 英ポンド スイスフラン 香港ドル ユーロ	投資有価証券 関係会社株式	1,729 3,228 20 83 21	- - - -	6 81 0 0
	合計		5,082	-	88

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 英ポンド スイスフラン 香港ドル ユーロ シンガポールドル	投資有価証券 関係会社株式	2,126 4,586 28 83 63 448	- - - - -	1 7 0 0 0	
	合計		7,337	-	10	

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	820	911
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	6	11
退職給付の支払額	57	85
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
退職給付債務の期末残高	911	993

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 該当事項はありません。

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位:百万円)
前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
911	993
6	17
904	975
904	975
904	975
	(2023年3月31日) 911 6 904 904

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理差異償却	-	0
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
確定給付制度に係る退職給付費用	142	155

(5)年金資産に関する事項

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度109百万円、当事業年度122百万円であります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

派先机业员在汉O新处机业员良V元工V工场际的	前事業年度		当事業年	
	(2023年3月31月	(2024年3月31日)		
繰延税金資産				
未払事業税	58	百万円	63	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	187	"	220	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	277	"	298	"
税務上の費用認識差額	412	"	256	"
繰延ヘッジ損益	225	"	472	"
その他	75	"	78	"
繰延税金資産 合計	1,236	"	1,390	"
繰延税金負債				
有価証券評価差額	21	"	159	"
その他	32	"	35	"
繰延税金負債 合計	54	"	194	<i>"</i>
繰延税金資産の純額	1,181	"	1,196	<i>"</i>

- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
- 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。
- 3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

- 1.製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 2.地域ごとの情報 (1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しており ます。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略し ております。

3 . 主要な顧客ごとの情報 前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,887百万円

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

<u> </u>		
顧客の名称	営業収益	
三井住友信託銀行株式会社	10,223百万円	

「報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア)財務諸表提出会社の親会社 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業 の容 は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友	市市知		信託業		 営業上の 取引	運用受託 報酬	9,593	未収運用 受託報酬	5,271
の子会社	信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	務及び 銀行業 務	-	役員の兼 任	投信販売 代行手数料 等	9,445	未払 手数料	2,029

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業 の容 は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友	市市和		信託業		営業上の 取引	運用受託 報酬	9,926	未収運用 受託報酬	5,520
の子会社	信託銀行(株)	東京都 千代田区	342,037	務及び 銀行業 務	-	刊51 役員の兼 任	投信販売 代行手数料 等	10,187	未払 手数料	2,482

1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 2.取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

- (エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1)親会社情報

前事業年度(2023年3月31日)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(2024年3月31日)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	22,044,962円63銭	22,367,677円92銭
1株当たり当期純利益金額	1,816,227円49銭	1,528,527円02銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	PERCION TO COSTO SOSTO	
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
当期純利益	5,448百万円	4,585百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,448百万円	4,585百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

甲间	貝	甘	勺黑	え

中間貸借対照表	(単位:百万円)
	第39期中間会計期間末
	(2024年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,957
金銭の信託	18,219
未収委託者報酬	11,990
未収運用受託報酬	6,429
短期差入証拠金	2,43
その他	4,238
流動資産合計	59,268
固定資産	
有形固定資産	1 592
無形固定資産	
ソフトウェア	6,988
その他	59
無形固定資産合計	7,047
投資その他の資産	
投資有価証券	6,615
関係会社株式	6,077
繰延税金資産	1,127
その他	30
投資その他の資産合計	13,850

	訂正有価証券届出書(
固定資産合計	21,491
資産合計	80,759
負債の部	
流動負債	
未払金	8,431
未払法人税等	1,202
賞与引当金	424
その他	2 2,306
流動負債合計	12,364
固定負債	
退職給付引当金	1,035
資産除去債務	154
その他	53
固定負債合計	1,244
負債合計	13,608
	(単位:百万円)
	第39期中間会計期間末
	(2024年9月30日)
屯資産の部	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	17,239
資本剰余金合計	17,239
利益剰余金	
利益準備金	500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100
繰越利益剰余金	45,816
利益剰余金合計	48,416
株主資本合計	67,655
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	453
繰延ヘッジ損益	958
評価・換算差額等合計	504
純資産合計	67,150
通債・純資産合計	80,759
間損益計算書	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	第39期中间云前期间 (自 2024年4月1日
	至 2024年4月1日
· 全業収益	王 2024年9月30日)
李託者報酬 委託者報酬	2
運用受託報酬	2
その他営業収益	

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

営業費用		18,985
一般管理費	1	7,504
営業利益		4,678
営業外収益	2	193
営業外費用	3	976
経常利益		3,896
特別損失		61
税引前中間純利益		3,835
法人税、住民税及び事業税		1,202
法人税等還付税額		129
法人税等調整額		22
法人税等合計		1,050
中間純利益		2,785

中間株主資本等変動計算書 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	恣★令	資本類			
	資本金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	2,000	17,239	17,239		
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-		
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239		

	株主資本						
		利益	剰余金				
	112444	その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813		
当中間期変動額							
剰余金の配当			2,943	2,943	2,943		
中間純利益			2,785	2,785	2,785		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)							
当中間期変動額合計	1	-	157	157	157		
当中間期末残高	500	2,100	45,816	48,416	67,655		

		仕次立へ亡		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	360	1,071	710	67,103
当中間期変動額				
剰余金の配当				2,943
中間純利益				2,785
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	92	112	205	205
当中間期変動額合計	92	112	205	47

当中間期末残高	453	958	504	67,150
---------	-----	-----	-----	--------

注記事項

(重要な会計方針)

第39期中間会計期間 (自 2024年4月1日 2024年9月30日)

. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

・時価法によっております。 ・(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ 時価法によっております。

(3) 金銭の信託

時価法によっております。

- . 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産

定額法によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております ただし ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却 しております。

- 3 . 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上 しております。

(2)退職給付引当金

位業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 す。過去動物で 過去勤務費用

:発生事業年度に損益処理

: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一 数理計算上の差異 -定の年数(10年)による

退職給付に係る当中間会計期間末の自己都合要支

4. 収益及び費用の計上基準

・当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履 行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」という。)に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに 固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2)投資一任業務 当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3)投資助言業務

当社は、投資顧問(助言)契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて 計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4)成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが 確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計 上しております。

- . ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。
- (3) ヘッジ方針 自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を 比較して有効性を判定しております。

7.グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第39期中間会計期間末 (2024年9月30日)

有形固定資産の減価償却累計額

1,128百万円

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 2

(中間損益計算書関係)

第39期中間会計期間 2024年4月1日 (自 2024年9月30日)

減価償却実施額 1

> 有形固定資産 83百万円 無形固定資産 1,211百万円

営業外収益の主要項目

投資有価証券売却益 149百万円

営業外費用の主要項目 3

金銭の信託運用損 263百万円 投資有価証券償還損 239百万円 為替差損 146百万円 デリバティブ費用 138百万円

(中間株主資本等変動計算書関係) 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

第39期中間会計期間末(2024年9月30日)

第39期中間芸計期間末(2024年9月30日) 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市 場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号 2021年6月17日。以 下、「時価算定適用指針」という。)第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含 まれておりません((1)*2及び(注 2)、(注 3)参照)。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

ングッ。 レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインスを表している場合には、それらのインスを表している場合には、それらのインスを表している。 それらのインプットがそれぞれ属するレベル のうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分		中間貸借対照表計上額(百万円)(*1)				
_	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
金銭の信託	2,561	15,657	-	18,219		
投資有価証券(*2)						
その他有価証券	-	3,269	-	3,269		
資産計	2,561	18,927	-	21,488		
デリバティブ取引(*3)						
株式関連取引	(281)	(230)	-	(511)		
通貨関連取引	-	(286)	-	(286)		
デリバティブ取引計	(281)	(517)	-	(798)		

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。 (*2)投資有価証券のうち、非上場株式(中間貸借対照表計上額876百万円)、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価 とみなす取扱いを適用した投資信託(中間貸借対照表計上額1,991百万円)及び第24-16項を適用した組合出資金等(中 間貸借対照表計上額478百万円)は上記に含めておりません。 (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2)時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金なりて中間負債対点役前工額としなり金融負債をあった。 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間(1年以内)で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、 上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1 の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供のおけばより算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認めら れないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券 私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者から リスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類して ります。時価算定適用指針第24-3項の取り扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付してお

デリバティブ取引 株価指数先物の時価は、 価に分類しております。

(注2)市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位・百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券	876
関係会社株式	6,077

(注3)時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位・百万円)

							干四・ロハコ	,
区分	期首残高	当期の損 益に計上 した額	その他有 価証券部 価差額金 に計主額 た額	購入、売却 及び償還に よる変動額	基準価額を 時面とみと すこと額 た額	基準価額 をおこと かこと額	期末残高	・ 当益しう対に保投の 期にたち照お有資評益 損上の借日てる託損
投資有価 証券(その 他有価証 券)	-	-	8	2,000	1,991	-	1,991	-

(注)決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,991百万円であります。

(有価証券関係)

第39期中間会計期間末(2024年9月30日) 1 · 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。 なお、市場価格のない子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	
子会社株式		6,077

2. その他有価証券

(単位:百万円)

			(十四・ロ/)
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるも の			
その他	3,010	2,306	704
小計	3,010	2,306	704
貸借対照表計上額が取得原価を超えない もの			
その他	2,249	2,306	57
小計	2,249	2,306	57
合計	5.260	4.613	647

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額876百万円)及び組合出資金等(中間貸借対照表計上額478百万円)は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係) 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 1 ヘップ会計が適用されていないデリバティブ取引

1	/通	臽	ᆙ	市

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替 売 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5,053 173 130 74 120 461 42		83 5 2 1 1 9	83 5 2 1 1 9
	合計	6,068	-	104	104

(注)上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

(2)株式関連

(2)1本以民)连	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,399	-	281	281
店頭	トータルリターンスワップ取引 売建	5,524	-	230	230
(\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		15,923	-	511	511

(注)上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 英ポンド スイスフラン 香港ドル ユーロ シンガポールドル	投資有価証券 関係会社株式	1,833 4,463 49 95 31 433	- - - -	30 137 0 1 0 11
	合計		6,906	-	182

(資産除去債務関係) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係) 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

- . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。
- . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、 「重要な会計方針4.収益及び費用の計上基準」に記 載の通りです。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等) [セグメント情報]

第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報] 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 1.製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報 (1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略してお ります。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略 しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	5,620百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 第39期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第39期中間会計期間 (自 2024年4月1日 2024年9月30日)

1株当たり純資産額

22,383,579円15銭

1株当たり中間純利益

928,397円37銭

潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため 記載しておりません。

_(汪)1株当たり中間純利益の算疋上の基礎に	1、以下のとおりであります。
	第39期中間会計期間
	(自 2024年4月1日
	至 2024年9月30日)
中間純利益	2,785百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,785百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株

5 その他

<訂正前>

(前略)

(2)訴訟事件その他の重要事項

2024年 9月 3日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な

影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

<訂正後>

(前略)

(2)訴訟事件その他の重要事項

<u>2025年 4月11日</u>現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な 影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) (2024年3月末日現在)	事業の内容
	(中略)	
バークレイズ証券株式会社	38,945	金融商品取引法に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。

資本金の額は2023年12月末日現在です。

<訂正後>

(前略)

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) (2024年3月末日現在)	事業の内容
	(中略)	
バークレイズ証券株式会社	38,945	金融商品取引法に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリア リング証券株式会社	<u>5,905</u>	金融商品取引法に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。

資本金の額は2023年12月末日現在です。

独立監査人の監査報告書

2025年3月24日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 鶴見将史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理 状況」に掲げられているSMT ETF国内リート厳選投資アクティブの2024年9月20日から2025年1月11 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表 について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMT ETF国内リート厳選投資アクティブの2025年1月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制 を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性 が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査 報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注 記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査 人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファ ンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸 表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三上和彦 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 \blacksquare 中 洋 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、 社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び 同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認 める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関ける規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその 監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかな る作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視する ことにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じ て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対 応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 三上和彦

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

田中洋-

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監 査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間

財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して 重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認 められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく なる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示して いるかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。